

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書

【長野県】に対する関係市町村からの意見

(参考様式)

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 飯田市

| ページ | 項目 | 意見内容 | 環境要素区分 |
|-----|-----|---|-----------|
| 4～6 | 3-4 | 詳細なルート決定にあたっては、水源域を回避するなど水資源の保全を確実にすること。 詳細な駅位置の決定にあたっては、次の事項に配慮すること。 ・JR飯田線は将来にわたり責任を持って存続させるとともに、飯田線とリニア駅の結節を図ること。 ・リニア駅と既存市街地とは出来るだけ近づけ、連携について計画段階から考えていくこと。 駅舎を始め明かり部に設置される構造物については、景観に十分配慮すること。 | 事業実施区域 |
| 16 | 3-4 | 災害時の安全対策について、十分な説明を行うこと。 | 安全性 |
| 93 | 4-2 | 表4-2-1-69において、飯田市における主要な眺望点に以下の5点を追加すること（「信州のサンセットポイント100選」等）。 ・久米ヶ城址 ・上久堅小野子（中原、上原地籍存） ・虚空蔵山山頂 ・神之峯城跡 ・高鳥屋山山頂 また、図面集の図-16(2)・(3)についても、同様に追記すること。 | 景観 |
| 93 | 4-2 | 表4-2-1-70において、飯田市の主要な人と自然との触れ合い活動の場に以下の3点を追加すること。 ・風越山麓公園 ・平成記念かざこし子どもの森公園 ・大平峠県民の森 また、図面集の図-17(2)・(3)についても、同様に追記すること。 | 人と自然の触れ合い |
| 110 | 4-2 | 表4-2-2-17において、以下の8件の指定文化財を追加すること。 ・麻績の里舞台桜（市、天然記念物） ・下黒田の舞台（国、重要有形民俗文化財） ・飯田藩主堀家の墓所（市、史跡） ・風越山のベニマンサクの自生地（県、天然記念物） ・白山社奥社本殿（国、重要文化財） ・白山社奥社幣殿・拝殿・隨身門（市、有形文化財） ・風越山白山社奥社境内地（市、史跡） ・風越山山頂のブナ林・ミズナラ・イワウチワ等の自生地及び花崗岩露頭（市、天然記念物） これに伴い、表の上5行目に「飯田市に14件」とあるが、22件に訂正すること。 また、図面集の図-23(2)についても、同様に追記すること。 | 文化財 |
| 110 | 4-2 | 千体仏観音堂は「阿弥陀寺の千体仏観音堂」が正式な指定名称であるため、訂正すること。 | |
| 197 | 7-1 | JR東海が把握している調査データの詳細を公表し、沿線住民の理解が得られるよう丁寧に対応すること。 | 環境影響評価項目 |

(参考様式)

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 飯田市

| ページ | 項目 | 意見内容 | 環境要素区分 |
|---------|-----|---|----------|
| 198 | 7-1 | 表7-1-2において、次の欄に影響要因の区分としての工事の実施における「切土工事又は既存の工作物の除去」・「工事施工ヤード及び工事用道路の設置」については以下の欄に○を付し配慮すること。 ・その他の環境要素における文化財欄 ・景観における主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観欄 | 環境影響評価項目 |
| 215 | 7-2 | 環境基準値内であっても、騒音の低減に最大限配慮すべく十分な騒音防止対策を講じること。 | 騒音 |
| | | 規制基準値内であっても、振動の低減に最大限配慮すべく十分な振動防止対策を講じること。 | 振動 |
| 219 | 7-2 | 「低周波空気振動調査報告書」及び「低周波音問題対応の手引書」との整合を図るとともに、適切な回避・低減措置を講じること。 | 低周波音 |
| 223・225 | 7-2 | 表7-2-4(7)2. 調査の基本的な手法として「『地下水調査および観測指針(案)』に準拠する」としているが、関係者からの聞き取りや現地調査を綿密に行い、影響について関係者へ丁寧な説明を行うこと。 表7-2-4(7)4. 調査地点について、猿庫の泉、今庫の泉、延命水、恒川清水等の著名な湧水や沿線の沢水の流量調査及び水質調査を詳細に実施し、水源の枯渇や減水などが起こらないようにすること。 表7-2-4(7)5. 調査期間等については、水源域への影響を詳細に把握できるよう水文地質学的調査を行うものとし、次の事項について実施すること。 ・地下水位4季とあるが、地下水位の変動を連続的に把握するため、長期観測(常時観測)をすること。 ・地下水質1回とあるが、季節的な変化を詳細に把握するため、2回以上調査すること。 ・試験項目は、通常地下水に含まれる主要な化学成分の全項目を選定すること。 なお、調査に当たっては、当地域での国土交通省や長野県等の事業において直近の実績がある水文地質調査手法を参考にし、これらと同等以上の詳細な調査を実施すること。 また、数値の変化を確認できるよう、工事着手後も継続して調査を実施すること。工事中に発生する湧水についても詳細に調査を行うこと。 | 水資源 |

(参考様式)

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 飯田市

| ページ | 項目 | 意見内容 | 環境要素区分 |
|-----|-----|---|--------|
| 229 | 7-2 | <p>飯田市座光寺のJR元善光寺駅東及び南東に所在する恒川遺跡群は、将来にわたる国民共有の財産であることに鑑み当該地域をルートから外すこと。</p> <p>本遺跡群は、昭和57年度から国・県の補助を受けながら実施してきた範囲確認調査の結果、奈良・平安時代の地方官衙（郡衙）の中枢部分である正倉の一画が把握され、古代伊那郡を治めた役所跡であることが明らかになっている。また、恒川清水では古代伊那郡衙の政治に関わる祭儀等が執り行われ、木簡が出土している。県内では、現在までに官衙の存在が考古学的に確認されたのは、飯田市の恒川遺跡群（伊那郡衙）と岡谷市の榎垣外遺跡（諏訪郡衙）の2遺跡のみで、信濃国府跡を含めて官衙のほとんどが未確認である状況である。</p> <p>古代伊那郡には、官牧の信濃国牧責任者で伊那郡の長官、金刺舎人八麻呂がいたことが文献に記されており、古代伊那郡は東国の重要地であったことは明らかである。これを裏付けるものとして、「和同開珎」銀錢（長野県宝）や国内最古の铸造貨幣「富本錢」（2枚。いずれも長野県宝）が、遺跡群や近傍から発見されている。将来の国史跡候補の重要遺跡として、文化庁の指導を得ながら実態解明を進めているところである。</p> <p>なお、『類聚三代格』に登場する定額寺である『寂光寺』も遺跡群に近接して所在したと推定されており、さらに古代伊那郡との関連で重要な遺跡として奈良時代に瓦を生産した金井原瓦窯跡がある。</p> | 文化財 |
| 229 | 7-2 | 表7-2-4(10)の中段、「2. 調査の基本的な手法」で、文献調査として「必要に応じて現地踏査を行う」とあるが、「現地踏査を行う」に修正し調査すること。 | |
| 229 | 7-2 | 国際非電離放射線防護委員会のガイドラインに準じて定める基準値内であっても、不安を払拭するに足りる十分な説明と適切な低減措置を講じること。 | 磁界 |
| 237 | 7-2 | <p>トンネル掘削及び明かり部の構造物建設に伴う発生土の仮置き場やその処分方法、利用方法については、把握できる範囲内で概算発生土量を明示し、事業者としての方針を明らかにするとともに、本体工事同様に環境に十分配慮すること。</p> <p>また、事業実施においては、地域住民の安心・安全の保持に最大限の配慮を行うこと。</p> | 廃棄物等 |

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する環境保全の見地からの意見等

市町村名 松川町

| ページ | 項目 | 意見内容 | 備考 |
|-----|----|--|----|
| | | <p>【全体的な所感】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線は、大都市間との移動時間を短縮するとともに、遠隔地である伊那谷地域発展と活性化に資すると期待していません。一方我国では史上例を見ない大プロジェクト故に自然、居住環境や動植物の生息、生育状況等環境への視点、また解明がされていない電磁波による人体への影響等が懸念されています。こうした住民の不安に応えるべく適切な情報開示を要望します。 ・方法書に記載された皆さん方の意見を拝見させていただくと、大半がリニア中央新幹線建設への疑問、反対が目をつけます。またJR側は、線路、駅が決定してからではないと種々の回答が難しいとのスタンスとお見受けしますが、線路、駅が決定していなくてもお答え頂ける物と、そうでない物の仕分けを行い、地域住民への説明機会の場を設定していただけるよう事業者側に要望願いたい。（準備書公表前の段階で住民の意見が汲み取れる機会を希望します。） ・長野県、委員の皆さんには「長野県」と言う1県、南信地域の事と限定するのではなく、1つの線路（日本国の大動脈）と言う広域的な考え方に立って頂き、1つの地域の局地対処療法的な見地ではなく、大局的な見地での行動をお願いしたい。 | |

中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書【長野県】
 に関する 環境保全の見地からの意見等

市町村名: 高森町

| ページ | 項目 | 意見内容 |
|---------|-------------------|---|
| 16 | 高架構造物の地上高 | 「地上駅の場合、生活環境や景観等への影響を低減するため、駅前後を含めて、著しく高い高架構造とならないこと」とありますが、「著しく高い高架」とは、どの程度の地上高を指すのか、事業者の見解を明らかにしてください。 |
| 20 | 磁界 | リニア中央新幹線の走行時に発生する磁界について、山梨実験線における磁界の測定結果、周辺住民の健康状態に関する調査資料を開示してください。 磁界の影響及びWHO等の基準値の指標及び表示単位(周波数あたり磁束密度)は、極めて専門的かつ難解です。よって、日常生活における事象を引用するなどして、できるだけ分かりやすい表現や指標を併用し、住民に対する説明責任を果たされるよう望みます。 |
| 27~30 | コンクリート骨材採掘箇所の環境影響 | 工事に用いる生コンの骨材採掘場所についても、環境影響評価が必要と考えられるので配慮してください。(山砂利、川砂利共通) |
| 5 | 急傾斜地 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和47年法律第57号)による、急傾斜地崩壊危険区域(箇所)に係る項目が無い。特に第7条(行為の制限)に抵触すると考えられるので、評価項目に加えるべきです。(高森町では段丘崖に指定区域が存在します。) |
| 45~55 | 騒音、振動、その他 | リニア中央新幹線開通後の人家への予測される影響とその範囲や程度を明確にし、出来る限りその影響を低減するよう配慮してください。 騒音については、単にデシベルなどの音量評価だけでなく、振動から発するような低周波音など、感じ方が個々によって違うものについても調査し評価されることを望みます。 建設工事中の騒音が懸念されるので、周辺住民の生活や保育園、小中学校の活動に支障が出ないよう対応を望みます。 |
| 76~88 | 動植物等の状況 | 高森町の事業区域内には、オオタカをはじめ重要な、或いは希少または絶滅危惧種である動植物の生息が確認されています。別表①に基づき、きめ細かな評価を望みます。 |
| 93 | 眺望点 | 主要な眺望点に、高森町松岡城跡を加えてください。 (南アルプス、伊那山脈、天竜川沿岸の展望に優れたポイント) |
| 11 | 人と自然との触れ合いの活動の場 | 天竜川におけるカヌー(高森町~飯田市)、ウォーターチューブ下りを加えてください。 |
| 103 | 湧水 | 著名な名水以外にも、事業区域内には多数の貴重な生活用湧水とその水源・水脈が存在します。詳細調査(現地調査・ヒアリング等)に基づき、きめ細かな評価を望みます。 |
| 110~111 | 指定等文化財 | 高森町の事業区域内には、数多くの指定・町登録の文化財(周知の埋蔵文化財包蔵地を含む)が存在します。別表②に基づき、きめ細かな評価を望みます。 |
| 14 | 手続き(事業者) | 環境影響評価及び中央新幹線事業の推進にあたっては、事業者及び建設主体として、地域住民及び沿線市町村に対し、できるだけ分かりやすい説明と情報の開示を求めます。また、地域の各種団体等から御社に対して環境影響評価等に関する説明会等の要請があった場合は、できるだけその要請に応じていただき、地域住民との信頼関係構築に努められるよう望みます。 事業想定区域内の「明かり」部分及び中間駅沿線の住民を対象として、山梨実験線(現地)の状況を視察する機会を設定してください。 |
| 16 | 手続き(長野県) | 長野県知事に対し、下伊那地方事務所長より施策提案された「飯伊地域の地域づくり基礎調査の実施について」に関し、極めて重要かつ有効な施策であるので、積極的に推進するよう望みます。 |

別表①(動植物等の状況)

| ページ | 項目 | 高森町の把握情報 |
|-----|--------------|---|
| 78 | オオタカの繁殖 | 事業実施区域内においてオオタカ(長野県VU)の繁殖を確認 |
| | フクロウの繁殖 | 事業実施区域内においてフクロウ(長野県NT)の繁殖を確認 |
| | レッドデータ種(鳥類) | 事業実施区域内のうち高森町で生息を確認している長野県レッドリスト種 絶滅危惧ⅠB類 コアジサシ ※過去に繁殖例あり 絶滅危惧Ⅱ類 オオタカ・ハイタカ・ヨタカ・サンショウクイ・サンコウチョウ 準絶滅危惧 ノスリ・コチドリ・イカルチドリ・アオバト・フクロウ・ヤマセミ 留意種 コハクチョウ ※稀に飛来・ハヤブサ・チョウゲンボウ |
| 81 | レッドデータ種(両生類) | 絶滅危惧ⅠA類 ダルマガエル ※高森町山吹地区に生息地があり、事業実施区域内周辺にも分布域が広がっている可能性もあるため調査対象に加えること。 |
| | | 絶滅危惧Ⅱ類 ツチガエル |
| | | 準絶滅危惧 モリアオガエル ※産卵地が事業実施区域に近接 |
| | レッドデータ種(爬虫類) | 絶滅危惧Ⅱ類 イシガメ |
| 82 | レッドデータ種(昆虫類) | 絶滅危惧ⅠB類 クロシジミ |
| | | 絶滅危惧Ⅱ類 ヤマトタムシ |
| | | 準絶滅危惧種 ギンヤンマ・クロスジギンヤンマ・ウラナミアカシジミ |
| 83 | レッドデータ種(魚類) | 絶滅危惧Ⅱ類 スナヤツメ |
| | | 準絶滅危惧 アカザ |
| 85 | 天然記念物(植物) | 事業実施区域内(高森町)の天然記念物(植物) 県指定 下市田のヒイラギ 町登録:高森南小学校のソメイヨシノ 町登録:橋都家墓地のマキの木・シダレザクラ 町登録:牛牧神社の大杉 |
| 86 | 巨樹・巨木林 | 事業実施区域内(高森町)の巨樹及び巨木林…別紙資料 |
| | 保存樹 | 高森町自然愛護会の認定による保存樹 ケヤキ(下市田1区 日影) クヌギ(下市田1区 大丸山) カシワ(下市田1区 北村) ニガキ(下市田1区 羽根) エノキ(下市田2区 東代地) モミ(下市田3区 小丸山) シラカシ(下市田3区 下市田学校) エドヒガン・イロハカエデ・ムクロジ他(下市田3区 萩山神社) ツガ・モミ・スギ他(下市田3区 萩山神社) エドヒガン(下市田4区 桜堂) ヒイラギ・エノキ・コブシ(下市田4区 上洞) エドヒガン(下市田4区 新井) クワノキ(下市田4区 新井) エノキ・クヌギ他(下市田5区 新井原) スギ(上市田 城原) コブシ(上市田 東裏) クロマツ(牛牧 明照寺) ハリギリ(牛牧 地獄洞) |

別表②(指定等文化財)

| ページ | 項目 | 高森町の把握情報 |
|-----|-------|--|
| 110 | 文化財 | 事業実施区域内(高森町)の指定・登録文化財(平成24年1月現在) 建造物:①萩山神社本殿・荒神社殿 ②旧下市田学校校舎 史跡:①武陵地1号古墳(秋葉塔の塚) ②松岡城跡 県指定の天然記念物:(県指定)下市田のヒイラギ 町登録による天然記念物:①高森南小学校のソメイヨシノ ②橋都家墓地のマキの木・枝垂桜 ③牛牧神社の大杉 |
| 111 | 埋蔵文化財 | 事業実施区域内(高森町)の埋蔵文化財は94箇所 (一般遺跡38、古墳49、城跡7) |

中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 阿 智 村

| ページ | 項目 | 意見内容 | 備考 |
|------------|------------|--|----|
| 223 225 | 地下水 水資源 | 「対象事業実施区域及びその周囲の温泉地」には記載がないが、阿智村には、事業実施想定区域周辺に昼神温泉がある。温泉について水資源に含めて調査するとの見解が示されているが、予測が難しくても温泉源に影響がでると取り返しがつかず代替え措置もない。清内路峠断層を横断する予定であり現地調査、影響の予測方法等具体的に示されていない状況では、温泉の枯渇等についての懸念が解消しない。 | |

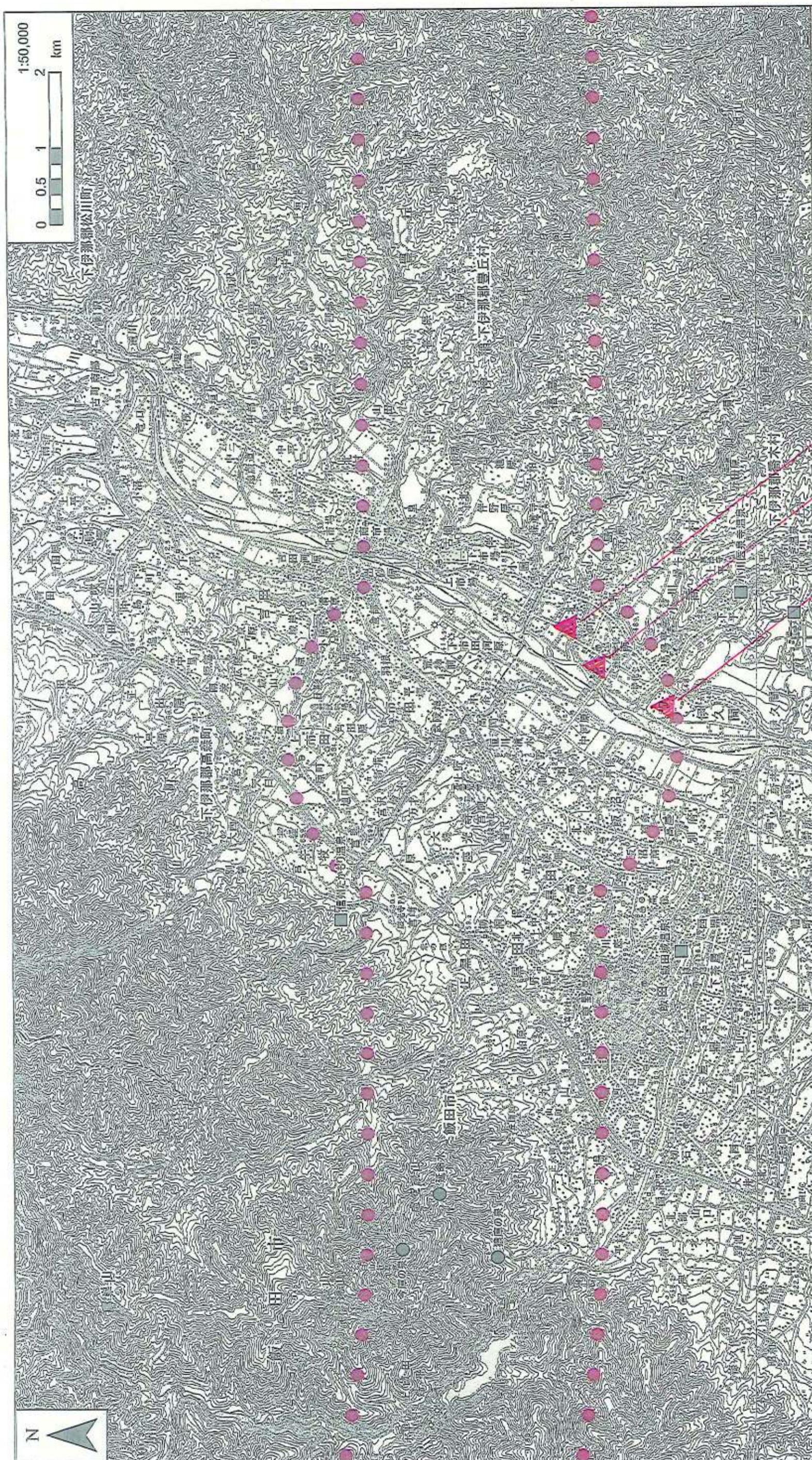
中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 喬木村

| ページ | 項目 | 意見内容 | 備考 |
|-----|------------------------------|--|----|
| 223 | 水環境 地下水 地下水の水質 及び水位 | ・環境要素の区分（工事の実施）トンネルの工事に 「橋梁橋脚の工事」を加える （理由） 天竜川を横断する橋梁の橋脚工事において 天竜川の伏流水を水源とする村営水道深井戸の 水量及び水質への影響が懸念されるため。 ※対象事業実施区域内に3箇所の水源を有する | |

表 7-2-4(7) 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその選定理由

| 環境影響評価項目 | | 調査の基本的な手法 | 予測の基本的な手法 | 評価の手法 | 手法の選定理由 |
|----------|----------------------------|--|---|---|--|
| 水環境 | 水底の底質 | 1. 調査すべき項目 水底の底質の状況 2. 調査の基本的な手法 文献調査；文献、資料を収集し整理する。文献調査を基に、過去、現在において水底の底質の汚染が認められた地域の有無を関係自治体等にヒアリングを行う。 現地調査；現地調査項目は、文献調査結果を踏まえて、設定を行う。なお、調査方法は、「底質調査方法」（昭和63年、環境庁）等に定める測定方法に準拠する。 3. 調査地域 対象事業実施区域のうち、橋梁を対象に切土工等又は既存の工作物の除去に伴い河床の掘削を行う河川とする。 4. 調査地点 現地調査；調査区域のうち、河川等の分布状況等を考慮し、水底の底質の現況を適切に把握することができる地点として、数地点程度を設定する。なお、今後の調査地点数は、計画の具体化に伴い、増減の可能性がある。 5. 調査期間等 現地調査：1回 | 1. 予測項目 切土工等又は既存の工作物の除去に係る水底の底質への影響 2. 予測の基本的な手法 事業の実施に伴う、水底の底質に起因する周辺への影響を明らかにすることにより定量的に予測する。 3. 予測地域 切土工等又は既存の工作物の除去に伴い河床の掘削を行う河川として、調査地域と同様とする。 4. 予測地点 予測区域のうち、河川等の分布状況等を考慮し、切土工等又は既存の工作物の除去に係る水底の底質に起因する影響を適切に予測することができる地点を設定する。 5. 予測対象時期 工事期間中とする。 | ① 回避又は低減に係る評価 調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。 | 事業特性及び地域性を踏まえ、調査・予測及び評価の手法については、他事例を参考に一般的に広く用いられている手法を選定した。 |
| 地下水 | 地下水の水质及び水位 | 1. 調査すべき項目 地下水の水质(水温、pH、透視度、電気伝導度)及び水位の状況 2. 調査の基本的な手法 文献調査；井戸、湧水等の分布状況や測定結果等の文献、資料を収集し整理する。なお、必要に応じて現地踏査を行う。 現地調査；「地下水調査および観測指針(案)」（平成5年、建設省河川局）に定める測定方法に準拠する。 3. 調査地域 対象事業実施区域のうち、トンネルの工事に係る地下水の水质及び水位への影響が生じるおそれがあると考えられる地域とする。 4. 調査地点 現地調査；調査区域のうち、住居又は保全対象施設等の分布状況並びに利用状況を考慮し、地下水の水质及び水位の現況を適切に把握する地区として、概ね10地区程度を設定する。なお、今後の調査地区数は、計画の具体化に伴い、増減の可能性がある。 5. 調査期間等 現地調査；地下水水位：4季、地下水水质：1回 | 1. 予測項目 トンネルの工事に係る地下水への影響 2. 予測の基本的な手法 地下水質は、影響要因等を勘案し定量的に予測する。 地下水水位は、定量的手法又は予測式等を用いた定量的手法により予測する。 3. 予測地域 トンネルの工事に係る地下水への影響が生じるおそれがある地域として、調査地域と同様とする。 4. 予測地点 予測区域のうち、トンネルの工事に係る地下水への影響を適切に予測することができる地点を設定する。 5. 予測対象時期 工事期間中とする。 | ① 回避又は低減に係る評価 調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。 | 事業特性及び地域性を踏まえ、調査・予測及び評価の手法については、他事例を参考に一般的に広く用いられている手法を選定した。 |
| | (存在及び供用) ・鉄道施設(トンネル)の存在 | 1. 調査すべき項目 地下水の水质(水温、pH、透視度、電気伝導度)及び水位の状況 2. 調査の基本的な手法 文献調査；井戸、湧水等の分布状況や測定結果等の文献、資料を収集し整理する。なお、必要に応じて現地踏査を行う。 現地調査；「地下水調査および観測指針(案)」（平成5年、建設省河川局）に定める測定方法に準拠する。 3. 調査地域 対象事業実施区域のうち、トンネルを対象に鉄道施設の存在に係る地下水の水质及び水位への影響が生じるおそれがあると考えられる地域とする。 4. 調査地点 現地調査；調査区域のうち、住居又は保全対象施設等の分布状況並びに利用状況を考慮し、地下水の水质及び水位の現況を適切に把握する地区として、「トンネルの工事」を含むものとする。 5. 調査期間等 現地調査；地下水水位：4季、地下水水质：1回 | 1. 予測項目 鉄道施設の存在、鉄道施設の供用に係る地下水への影響 2. 予測の基本的な手法 地下水質は、影響要因等を勘案し定量的に予測する。 地下水水位は、定量的手法又は予測式等を用いた定量的手法により予測する。 3. 予測地域 鉄道施設の存在に係る地下水への影響が生じるおそれがある地域として、調査地域と同様とする。 4. 予測地点 予測区域のうち、鉄道施設の存在に係る地下水への影響を適切に予測することができる地点を設定する。 5. 予測対象時期 鉄道施設の完成時とする。 | ① 回避又は低減に係る評価 調査・予測結果及び環境保全措置の検討を行った場合はその結果について、事業者の実行可能な範囲で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行う。 | 事業特性及び地域性を踏まえ、調査・予測及び評価の手法については、他事例を参考に一般的に広く用いられている手法を選定した。 |



- 凡例**
- 対象事業実施区域
 - 湧水地
 - 温泉
 - 県境
 - 市町村境

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。

**【村営水道の水源】
深井戸 3箇所**

資料：「環境省選定 名水百選（昭和60年選定）」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）
「湧水保全ポータルサイト」（平成23年6月現在、環境省ホームページ）
「温泉地の検索」（平成23年6月現在、社団法人日本温泉協会ホームページ）
「飯田市資料」

図-19(2) 湧水等の分布図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図500000（地図画像）を複製したものである（承認番号 平23情復、第266号）。」

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

豊丘村

| ページ | 項目 | 意見内容 | 備考 |
|-----|-----------------------|--|----|
| 93 | (2)人と自然とのふれあいの活動の場の状況 | 対象事業実施区域内の豊丘村神稲 12523-36 番地に野田平キャンプ場（村有）、また、豊丘村神稲 12526-1001 番地先の虻川水系には、明神淵ポットホールがある。 いずれも、人と自然とのふれあいの活動の場として多くの人々に利用されているので、環境影響評価の実施に際しては留意すべき。 | |
| 223 | 水環境・地下水 | 対象事業実施区域内に豊丘村営水道の深井戸水源が3箇所ある。十分に情報を収集したうえで、ポーリング調査を実施し、水質及び水位に影響のないようアセスを実施すべき。 | |
| 227 | 環境・その他環境要素 | 高架橋によって地域住民のコミュニティーが分断されることのないよう配慮すべき。 | |
| 237 | 廃棄物 | 掘削土の搬出経路、処理方法についてはアセス期間中に地元市町村と充分協議するなかで、方策を明示していくべき。 | |
| その他 | 特定林産物 | 豊丘村は松茸の一大産地であるため、磁界・振動等により影響の出ないような配慮を望む。 | |
| その他 | 用地買収 | 路線計画地のみでなく周辺地域も含めてJRとして土地価格の騰貴、転売等を目的とした動きに対する策を講ずるべき。 | |
| その他 | 情報開示 | アセス期間中における関係市町村に対する十分な情報開示をすべき。 | |
| その他 | 高架橋 | 天竜川を横切る高架橋に、本州四国連絡橋と同様に自動車専用レーンを供架する設計を組み込むことを強く望む。 | |

中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価方法書【長野県】に関する
環境保全の見地からの意見等

市町村名 大 鹿 村

| ページ | 項目 | 意見内容 | 備考 |
|-----|--------------------|---|--|
| | 環境全般 | <p>先般示された方法書は、環境影響評価法に基づいて評価を行うと説明されたが、法に示された項目以外であっても、長野県環境影響評価技術委員会の意見を十分勘案し、自然環境に対して影響があると思われるものについては予測評価の実施をお願いしたい。</p> <p>特に、自然景観環境を大事な資源としている当村では、環境全般に亘って法律の基準を上回る素晴らしい環境を保っているため、各評価項目についての数値は現況との比較を明示されるようお願いしたい。</p> | |
| 198 | 景観・人と自然との触れ合いの活動の場 | <p>環境影響評価項目の工事の実施における「景観・人と自然とのふれあいの活動の場」を影響評価の対象とし、準備書に向けて影響評価を行う段階で、自治体や住民の理解を求めようをお願いしたい。</p> <p>J R東海の見解では、工事中の景観については、工事施工ヤード等の改変面積の可能な限りの縮小、工食用建造物の高さの配慮を行うことで、周辺環境への影響は小さい。人と自然との触れ合いの活動の場については、主要な場所へ影響を及ぼさないよう工食用車両の走行ルートや工事施工ヤードを設置することから周辺環境への影響は小さいとしており、概略ルート上の斜坑数、残土運搬計画などを示さないまま、上記区分の影響評価を行わないこととしている。なお、工食用斜坑の設置は、5～10kmに1箇所程度設置する計画（方法書P173：立坑の施設計画）と見解を示していることから、斜坑は南アルプスや伊那山地、中央アルプス等の豊かな自然の中に施行されることとなり、わずかな改変や構造物の設置そのものが周辺環境に大きな影響を与えることとなる。また、工事期間も数年～十数年に及び、斜坑から搬出される残土運搬のため、1日に約100台のダンプカーが山間の林道や市町村道、国県道などを往復することとなり、住民生活に長期に多大な影響を及ぼすことが予想される。</p> <p>このため、「景観・人と自然との触れ合いの活動の場」を工事中の評価項目とし、準備書に向けて影響評価を行う段階で斜坑の数や工食用道路の予定、工事車両の運行予測を示し、自治体や住民の理解を求めようをお願いしたい。</p> | <p>第5回技術委員会会議資料：資料2-No6、No11より引用</p> <p>斜坑の設置による影響について：長野県内の明かり部を小渋川、天竜川、松川とした場合の間隔は、早川と小渋川は約23kmの南アルプス、小渋川と天竜川は約18kmの伊那山地、松川と木曾川は約22kmの中央アルプスであり、斜坑の設置が予想される。</p> |

- 自然環境及び地域資源等の保全に努めつつ、方法書に沿って十分な調査を行い進めること
- 調査により確認された自然動植物や地域資源等については、適正な方法により保全保護に努めるとともに、その実態について関係機関へ報告し、市町村及び周辺地域、関係団体等の意見に配慮しつつ最善の方法により対処すること
- 調査結果の内、重要な問題等について、一方的な方法付けを行わず、予め地域等との意見交換等により、双方の理解のもと事業評価書の作成を進めるとともに、事業実施方法など事業内容を分かりやすく協議説明すること

リニア中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書に対する意見等 (個別内容)

南木曾町

| NO | 冊子名 | ページ | 記載欄等 | 記載内容 | 変更もしくは解釈等 | 備考 |
|----|-----|-------|------------------------|---------------------------------|---|------------------|
| 1 | 方法書 | 68～69 | (4)水資源 | 水源保全地区 | 町内には、生活用水等の利用のため河川、沢等から取水し利用している箇所もあることから、十分調査を行い実施すること | 農業用水関係 生活用水関係 |
| 2 | 方法書 | 69 | 表4-2-1-47 表4-2-1-48 | 水源分布 | 南木曾町簡易水道取水箇所 4箇所 小規模水道取水箇所 1箇所 | 別紙 図参照 P112 |
| 3 | 方法書 | 69 | 表4-2-1-49 | ダイオキシシン類土壌環境調査結果 | 調査箇所について、工事等に影響する河川、地下水等で行うようにすること | |
| 4 | 方法書 | 76 | (4)鉱山の状況 | 鉱山は存在しない。 | 鉱山は存在しないこととなっているが、大平長石による採掘をおこなっている。また、トンネル等の掘削にあたり鉱石等が出土するような場合は、適正に処理を行うこと | |
| 5 | 方法書 | 76 | 5)動植物の生息 又は生育～ | ア.重要な種及び注目すべき生息地の状況 | 木曽川右岸道路(県実施の環境評価)に隣接し状況等類似する地域であることを踏まえ、工事により影響があると予測される注目すべき動植物種についての調査や配慮を丁寧に行われたい。 | |
| 6 | 方法書 | 76 | 表4-2-1-60 | 対象事業実施区域及びその周囲の鳥獣保護区一覽 | 大平県民の森については、飯田市と南木曾町にあり一体的な森林公園として管理している。鳥獣保護区等については、保護区域を3～5年毎に鳥獣状況等確認しつつ県と町で協議し指定等を行っている。 | |
| 7 | 方法書 | 87 | 表4-2-1-66(2) | 番号 20423008 光徳寺 エドヒガン | 倒木により除去 (抹消) | |
| 8 | 方法書 | 88 | 表4-2-1-67 | 200053 南木曾岳のヒノキ林 | ヒノキの他に高野榎(コウヤマキ)の原生林もある | |
| 9 | 方法書 | 88 | 表4-2-1-67 | 200054 賤母(しずも)山の原生林 | 林野庁指定学術参考保護林 ・賤母(しずも) ヒノキ等植物群落保護林 ・林木遺伝資源保存林 | |
| 10 | 方法書 | 92 | 表4-2-1-68(2) | 南木曾町の表内 | ・河川景観、男滝女滝、男垂川(追加) ・河川景観、額付川(追加) ・河川景観、田立、河成段丘、木曾川(追加) ・河川景観、木曾川の巨石群(追加) | |
| 11 | 方法書 | 93 | 表4-2-1-69 | 主要な眺望点の分布状況 南木曾町 | ・南木曾岳 ・木曾見茶屋の展望台から蘭地区、南木曾岳が眺望(追加) ・尾越が丘付近から見る夕日が美しい(追加) | |
| 12 | 方法書 | 93 | 表4-2-1-70 | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布状況 南木曾町 | ・大平県民の森(追加) ・中山道(追加) | |

リニア中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価方法書に対する意見等 (個別内容)

南木曾町

| NO | 冊子名 | ページ | 記載欄等 | 記載内容 | 変更もしくは解釈等 | 備考 |
|----|-----|---------|-----------|---------------------------------|---|----|
| 13 | 方法書 | 99 | 最下段 | 鳥獣保護区の指定はない。 | 駿母は鳥獣保護区に指定されている(P76) | |
| 14 | 方法書 | 102 | 表4-2-2-9 | 地下水の利用状況 南木曾町-三留野妻籠-その他 | 別紙位置図参照 | |
| 15 | 方法書 | 110 | 表4-2-2-17 | 対象事業実施区域の文化財一覧 南木曾町 | <ul style="list-style-type: none"> 重要伝統的建造物群保存地区 - 国指定 - 妻籠宿 <ul style="list-style-type: none"> - 昭和51年9月4日 (追加) 史跡 - 町指定 - 石柱道標 - 橋場 <ul style="list-style-type: none"> - 昭和41年12月24日(追加) 史跡 - 町指定 - 大崖砂防堰堤 - 下り谷 <ul style="list-style-type: none"> - 昭和10年6月1日(追加) 有形文化財 - 町指定 - 蘭の観音堂 - 蘭 <ul style="list-style-type: none"> - 平成23年7月12日 有形文化財 - 町指定 - 木地師の家 - 蘭 <ul style="list-style-type: none"> - 昭和59年2月1日(追加) | |
| 16 | 方法書 | 112 | 表4-2-2-20 | 簡易水道水源引取水量 | 水道水量等町等関係者と協議しつつ調査を行うこと | |
| 17 | 方法書 | 127 | 表6-2-1(2) | 配慮書に対する主な意見概要のまとめ 人と自然との触れ合い | 「長野県郷土環境保全地域」の後に「及び重要伝統的建造物群保存地区」(追加) | |
| 19 | 図面集 | 図-5(3) | | 内水面漁業権及び水道水源保全地区の指定状況図 | 水道水源記入しなくしてよろしいか(簡水、飲供) | |
| 20 | 図面集 | 図-7(3) | | 地形及び地質の状況図 | 駿母 | |
| 21 | 図面集 | 図-12(3) | | 第2回自然環境保全基礎調査による動物の分布図 | 生息域以外にも生息等が考えられることから十分な調査を行うこと | |
| 22 | 図面集 | 図-15(3) | | 自然景観資源の分布図 | 男滝・女滝 | |
| 23 | 図面集 | 図-16(3) | | 主要な眺望点の分布図 | 尾越が丘の夕日 木曾見茶屋 | |
| 24 | 図面集 | 図-17(3) | | 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布図 | 中山道 大平県民の森 | |
| 25 | 図面集 | 図-23(3) | | 指定等文化財の分布図 | <ul style="list-style-type: none"> 現史跡、国指定 …… 延びる 重要伝統的建造物群 妻籠宿 大崖砂防堰堤 石柱道標 蘭の観音堂 木地師の家 | |